

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

3 議 案

議案第 4 3 号 日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行
規則の一部を改正する規則の制定について

4 その他

- (1) 令和 7 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 8 年度日立市立幼稚園等の園児募集について
- (3) ひたちシーサイドマラソン 2 0 2 5 の準備状況について
- (4) 日立市一斉ラジオ体操等の実施結果について
- (5) 「百年塾フェスタ」「子どもまつり」「ぷら・スポフェスタ 2 0 2 5」の合同開催について

5 次回の教育委員会の日程について

令和 7 年 1 0 月 2 3 日（木） 午後 1 時 3 0 分から
日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

6 閉 会

教育委員会 8 月定例会の会議録について

教育委員会 8 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 7 年 9 月 25 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

教育委員会会議録（８月定例会）

日 時

令和 7 年 8 月 2 8 日（木）
午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 2 7 分まで

場 所

日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久
委 員	額賀 隆

委員以外の出席者

教育部長	作山 直弘
次長	大内 弓子
理事	窪田 康德
総務課長	西 勇人
学校施設課長	富岡 道雄
学務課長	北見 裕
学校再編課長	酒地 康彦
生涯学習課長	根田 容子
スポーツ振興課長	市原 慎也
指導課長	青木 房子
記念図書館長	佐川 正城
郷土博物館長	鈴木 弘嗣
北部学校給食共同調理場長	小林 健児
教育研究所長	諸橋 正和
女性若者支援課長	飛田 賀光
総務課課長補佐（兼）庶務係長	塙 智光
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	西野 晃平
総務課係長	澤田 貴子
総務課主事	上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

議 案

議案第 3 4 号 専決処分について（令和 7 年度教育委員会 7 月補正予算の提案について）

議案第 3 5 号 令和 7 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 6 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 7 号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 8 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 3 9 号 日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 4 0 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 4 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 桐生市臨海子ども会及び桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について
- (2) 日立市二十歳の祝いの実施について
- (3) 郷土博物館開館 5 0 周年記念式典等の開催について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 8 月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が 2 名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 8 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 3 4 号 専決処分について（令和 7 年度教育委員会 7 月補正予算の提案について）

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 3 4 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和 7 年度 7 月補正予算について、教育委員会を開催する暇がなかったことから、7 月 3 1 日付けで専決処分しました。

1 番、歳入歳出予算です。

歳入合計につきましては、2, 8 4 8 万 1 千円を増額し、補正後の額を 2 7 億 4, 6 9 5 万 5 千円とするものです。

歳出につきましては、2, 1 6 5 万 9 千円を増額し、補正後の額を 8 9 億 3, 2 3 1 万 5 千円とするものです。

次に、内訳でございます。

今回の補正は、いずれも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増額され、本市に約 5, 8 0 0 万円が交付されることに伴うものです。

N o 1、歳入のみの 6 8 2 万 2 千円の増額で、地方創生臨時交付金を学校給食費の無償化に係る当初予算の賄材料費に充当するものです。

N o 2 と N o 4 は歳出で、物価高騰に伴う賄材料費の増額です。

また、N o 3 と N o 5 にありますとおり、北部調理場が 1, 1 4 0 万 4 千円、南高野調理場が 1, 0 2 5 万 5 千円で、それぞれ歳出と同額の関連歳入を計上しております。

委員 具体的に何が物価高騰をしたのか教えていただきたいです。

また、米の物価高騰が著しいですが、今後においても安定的な納入が可能な状態にあるのかと、物価高騰に対する今後の見通しや、対策についても伺いたいです。

北部調理場長 米、麺、パン、牛乳などのほかに、副食のおかずの食材など、おおむねの食材が、物価高騰をしている状況でございます。

その中でも、特に米についての高騰は著しい状況でございます。

米をはじめとします主食につきましては、公益財団法人茨城県学校給食会との年間契約となっており、特に米につきましては、学校給食会が全国農業協同組合連合会と連携を図りながら、米の確保を行っておりますので、安定的な納入は可能であるという状況でございます。

今後の見通しにつきましては、米価の価格高騰は続くことが予測されます。

学校給食の質を維持しながら、安定した給食が提供できるように、物価の動向を注視し、財政当局とも連携を図りながら、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

教育長 それでは、議案第 3 4 号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第 3 4 号については、原案可決と決しました。

議案第 3 5 号 令和 7 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第 3 5 号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 1 番、歳入歳出予算です。

歳入合計につきましては、4, 4 9 6 万 3 千円を減額し、補正後の額を 2 7 億 1 9 9 万 2 千円とするものです。

歳出につきましては、6, 4 7 1 万 3 千円を増額し、補正後の額を 8 9 億 9, 7 0 2 万 8 千円とするものです。

次に、内訳でございます。

総務費、N o 1、諸費、国・県支出金返還金、2 7 6 万円は、昨

年度の子ども・子育て支援交付金の精算に伴い返還するための費用です。

次に、民生費、N o 2、児童福祉総務費、児童クラブ運営経費、1, 0 2 1 万 8 千円とN o 5、児童クラブ運営経費（事業）、1 6 6 万 1 千円は、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴い、民間児童クラブに対する補助を増額するもので、関連歳入として、どちらも3分の1の国庫支出金、県支出金をあわせて計上するものです。

N o 8、児童クラブ環境整備事業費、7 6 万 9 千円は、令和9年4月を目標に協議を進めている仲町小学校、中小路小学校、宮田小学校の統合に向けて、統合後の場所となる現在の宮田小学校の児童クラブ室では、統合による利用者の増加に対応できない見込みであることから、敷地内に児童クラブ棟を新たに整備するため、地質調査を実施する費用を計上するものです。

続いて、教育費、N o 9、歳入、国庫支出金、5 億 2, 8 5 8 万 1 千円の減額は、運動公園野球場再整備事業に係る国の都市構造再編集中支援事業費補助の交付決定があり、その額が見込みよりも減額となったものです。

国庫補助金の減額に伴い、N o 1 0、市債、4 億 7, 5 7 0 万円を増額しております。

N o 1 1、小学校管理費、仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合事業費、7 2 0 万 5 千円は、3校の統合に向けて、空調設備、エアコンの増設が必要であり、それに対応する受変電設備等の改修工事に係る実施設計の費用を計上するものです。

N o 1 2、学校給食共同調理場費、南高野調理場施設整備事業費、4, 2 1 0 万円は、老朽化した空調設備を改修するための費用です。

2 番、継続費補正（追加）です。

南高野調理場空調設備改修事業は、空調設備を改修するものであり、冷温水発生機の製作に期間を要し、工事の年度内完了が見込めないことから、令和8年度まで継続費を設定するものです。

3 番、債務負担行為補正（追加）です。

N o 1、市民運動公園管理委託と、N o 2、スポーツ広場等管理委託は、令和8年3月31日をもって、現在の指定管理者との委託契約が期間満了となり、4月以降も管理を委託する手続きを進めるため、あらかじめ予算措置を行うものです。令和8年度の指定管理料に係る債務負担行為として、限度額をそれぞれ2 億 4, 3 1 0 万円と1 億 8, 9 6 0 万円とするものです。

4 番、地方債補正（変更）です。

N o 1、運動公園施設整備事業費と、N o 2、運動公園野球場再整備事業費について、それぞれ予定していた国庫補助金の減額に伴いまして、財源を整理するものです。

委員 国庫支出金の減額の理由を伺いたいです。

スポーツ振興課長 茨城県内で希望する自治体が多かったため、日立市においても、国全体の予算配分により減額されたものです。

委員 宮田小学校の建物自体の安全性や、施設改修の必要性などを分かる範囲で教えていただければと思います。

学校施設課長 耐震診断の結果から、安全性に問題がないことは確認できております。

また、補修の必要性がある箇所につきましては、できる範囲で補修を進めているところでございます。

教育長 それでは、議案第35号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第35号については、原案可決と決しました。

議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教育長 次に、議案第36号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出、公表するため、作成するものです。

学校教育の施策の柱1、「確かな学力の向上と活用する力の育成」です。

教職員研修の推進やICTの活用などによる、子どもたちにとってのより良い環境づくり、ゴールを決めた、学習者主体の授業の重要性について、意見をいただきました。

施策の柱2、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」です。

点検評価委員からは、将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合が高いことや、自己肯定感や自己有用感向上の取組を高く評価いただくとともに、体験活動の提供や郷土愛の育成の重要性についての意見をいただきました。

施策の柱3、「子ども一人一人に寄り添う教育の推進」です。

点検評価委員からは、子どもだけでなく、保護者や教職員にも寄り添った活動を評価いただくとともに、部活動の地域展開に向けた

関係団体等との連携や、不登校を生まない支援として、保護者向けの研修会、共有の場の充実について、提言をいただきました。

施策の柱4、「変化の激しい社会を生き抜く能力の育成」です。

点検評価委員からは、A L T活用による英語力向上の成果を評価いただくとともに、日立理科クラブの活動の重要性やI C T活用の指針の必要性について、意見をいただきました。

施策の柱5、「教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり」です。

点検評価委員からは、学校再編における行政と地域の粘り強い連携や、地域と学校が一体となった学校運営協議会や地域学校協働活動の実施体制の構築について意見をいただきました。また、学校独自の素晴らしい活動やコミュニティとの関係など、地域性を踏まえた対応について、提言をいただきました。

施策の柱6、「すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり」です。

点検評価委員からは、放課後児童クラブについて、待機児童ゼロの継続や、単なる預かりではなく、育ちと学びの場として機能していることなどを評価いただくとともに、奨学金制度などに加え、「日立市に住み続けたいと感じられるような魅力の創造が必要である。」との意見をいただきました。

次に、生涯学習です。

施策の柱1、「きっかけを見つける」については、点検評価委員から、ひたち大好き博士の増加を評価しつつ、市民カレッジの参加者増への期待や、部活動の地域移行と連携した人材育成の必要性について、意見をいただきました。また、指導する人材等を継続的に確保できるのかという懸念も示されております。

施策の柱2、「人生100年時代を豊かに生きる」については、移動図書館車への評価や、博物館、動物園の講座活用、SNSによる情報発信、さらには高齢者などデジタル機器に不慣れな方への支援の重要性について、意見をいただきました。

施策の柱3、「支え合い共に生きる社会を創る」については、目標指標である児童生徒の地域や社会への貢献意欲の向上の成果を高く評価いただくとともに、働き世代向けの講座の多様化や、ひたち生き生き百年塾に関しては、親子で参加できるイベント等の実施、広報の強化について、意見をいただきました。

次に、スポーツです。

施策の柱1、「市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進」です。

学校施設の開放の成果を評価いただくとともに、施設開放と部活動の地域移行との関連付けや、子どもたちと地元出身選手との交流を通じて、スポーツへ関心を向けてもらうことの必要性について、意見をいただきました。

施策の柱2、「競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援」です。

点検評価委員からは、現在の育成事業や支援事業に理解を示していただきつつ、部活動の地域移行に伴う支援の強化、指導者不足の解消に向けた、市外も含めた団体との連携強化について、提言をいただきました。また、少年団の運営に対する支援についての意見もありました。

施策の柱3、「スポーツを通じた地域の活性化」です。

シーサイドマラソンによる交流人口の拡大や、プロスポーツなどとの連携による地域情報の発信強化、観戦機会の創出、さらには、観光客の増加、日立市の活性化につながる提言をいただきました。

施策の柱4、「スポーツ施設の多様な整備」については、市民運動公園野球場などの整備への期待や、南部地区への新施設整備による他市町村との交流促進、大会誘致の期待のほか、地区ごとの目玉競技の設定、駐車場確保の検討について、意見をいただきました。

続きまして、「報告書全体に対する意見」です。

まず、星委員です。

児童生徒の自己肯定感の向上や、放課後児童クラブの待機児童ゼロといった教育委員会の取組の成果を、高く評価いただきました。

また、スポーツについては、シーサイドマラソンなどに期待を寄せられる一方、部活動の地域移行に伴う課題も挙げられております。

その上で、「現在の状況を部活動の地域移行や働き方改革など、新しい教育システムの試行錯誤の繰り返しである」とされ、教職員が希望や意欲を持って業務に取り組めるような施策を求める意見をいただきました。

次に、小野瀬委員です。

学びの多様化と、子どもたち自身が前向きに、主体的に取り組むことができる施策の重要性について、意見をいただきました。

また、人生100年時代を見据えて、学びの循環の輪を広げることについて、提言をいただきました。

そして、子どもたちの変化に対応する力と、地域への誇りを持つ心を育むことについて、意見をいただきました。

最後に、和田委員です。

子どもたちの学習意欲を高める授業の在り方、教員を取り巻く環境整備への期待、プロスポーツとの連携を通じた地域活性化への期待を述べておられます。

また、子どもたちが健やかに成長できる環境の維持、関係機関の連携による、より良い教育の実現について、意見をいただきました。

今回、点検評価委員からいただきました意見を活かし、引き続き、教育行政の推進に努めていきたいと考えております。

委員 特に若手教員については、楽しい授業づくりや、児童生徒の学力向上の課題に対して不安を抱えている教員が多いと思いますので、手厚い指導とサポートをお願いしたいです。

また、生涯学習では、20代から40代の方が、気軽に学び直しができるような体制づくりも大事だと思いますし、高齢者などのデジタル機器に不慣れな方への支援も充実していただきたいと思いました。

委員 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が増えていることや、地域や社会をよくするために何かをしたいと思う児童生徒の割合が増えていることは、子どもたち一人一人が持つ良さや可能性を見出し、伸ばすことができる教育の推進の成果と思われる。

また、生涯学習では、ひたち市民カレッジについて書かれていますが、茨城キリスト教大学と連携をして、素晴らしいキャンパスで、著名な講師陣、仲間たちとの学習の学びなどがあるので、更なる発展を図っていただきたいと思います。

なお、今年度のひたち市民カレッジは、前期が終了したところですが、後期の応募状況などを教えていただければと思います。

生涯学習課長 前期の受講者は、11名でした。

後期につきましては、前期から後期までの通年で受講を希望される方が9人おります。

また、後期のみ受講を希望されている方が7人おりますので、合計16人の予定となっております。

運営主体である百年塾推進委員から、平日開催のみのところを、休日を含めて開催し、仕事をしている方でも受講しやすいようにしたり、期間が長いところを短期間にするなど、たくさんの方が受講できるような工夫をしていきたいという意見が出ております。

委員 学校教育施策の柱3、子ども一人一人に寄り添う教育の推進で、学校生活に満足している割合が減っていることについて、教育委員会として、今後の課題や感じていることなどを教えていただきたいです。

指導課長 学校生活に満足しているかということに対しての調査項目の中で、小学校では、「気持ちを理解してくれる人がいるか」といった肯定的な調査項目の結果が向上する一方で、「嫌なことを言われる」といった調査項目の結果が悪化したことが今回の結果に影響していると考えております。

中学校におきましては、自己肯定感やクラスでの存在感に関する回答は向上したものの、「周りの目が気になり不安である」や、「友

人関係がよくわからない」といった調査項目の結果が悪化したことが影響していると捉えております。

小学校では、「コミュニケーションが苦手」と回答する子どもが増加する中で、相手の気持ちを考えられず、嫌な言葉を発してしまったという案件も発生していることから、友人に対して自分の思いの伝え方という学習を入れていかなければならないと考えているところでございます。

また、中学校におきましては、本音や悩みを話せる友人がいないということもありますが、学級以外のネット上の関係に依存している子どもが多く、対面では本音を言えないという子どもが増加している状況もございます。

SNSの活用方法や、SOSの出し方など、自分の気持ちを表現する力を高めるといった教育をしていかなければならないと捉えております。

委員 質問に対して正確に答えることや、適切な質問ができるスキルを育むことを、小学生のうちから指導できる環境にあれば良いと思いました。

また、外国人の児童生徒が増えてきており、今後も増加することが予測されますので、日本語が話せない保護者への情報の発信など、対応策についての検討をお願いいたします。

なお、若手教員が希望や意欲を持てるように、「先生の日」などを設けても良いのではないかと思います。

教育長 それでは、議案第36号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第36号については、原案可決と決しました。

議案第37号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育長 次に、議案第37号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市スポーツ広場の開館時間等の見直しに伴い、本条例を制定するものでございます。

今回、見直しを行う施設は、河原子北浜スポーツ広場、中里スポーツ広場、会瀬スポーツ広場の3施設でございます。

見直しをするのは、3施設ともに、早朝の使用区分を廃止するも

のでございます。

また、備考に記載のとおり、早朝の区分の廃止に伴い、必要となる規定の整理などを行うものです。

委員 夏場だと早朝の方が利用しやすいという意見はありますでしょうか。

スポーツ振興課長 年間の利用状況を詳細に分析した結果、今回、早朝を除外させていただきました。

ただし、行事などで早朝からの使用を希望をされる場合には、その都度対応していくこととしております。

教 育 長 それでは、議案第 37 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 37 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 38 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第 38 号について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 郷土博物館の休館日を変更するため、本規則を制定するものであります。

休館日を毎月最終月曜日から毎週月曜日へと見直しいたします。

この見直しにつきましては、働き方改革や、市民サービスの向上を図るため、全庁的な行政改革の一環として、持続可能な公共施設を目指すために実施するものです。

次に、新旧対照表です。

表に記載のとおり、第 4 条第 1 項第 1 号中、「毎月最終」を削ります。

委 員 月曜日が休館日になるということは、職員は休日になるということでしょうか。

郷土博物館長 職員は出勤することになっています。

教 育 長 それでは、議案第 38 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 38 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 39 号 日立市青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第 39 号について、女性若者支援課長から説明をお願いします。

女性若者支援課長 日立市青少年の家、いわゆる会瀬青少年の家の休館日を変更するため、本規則を制定するものでございます。

新旧対照表でございます。

令和 8 年 4 月 1 日から、従来の年末年始に加え、毎週水曜日を新たに休館日とするものでございます。

ただし、水曜日が 7 月及び 8 月並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は開館とするもので、関連する規定を記載のとおり改正するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第 39 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 39 号については、原案可決と決しました。

議 案 第 40 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第 40 号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会の委員の任期が、令和 7 年 8 月 31 日をもって満了となりますので、新たに委員を任命するものでございます。

委員の任期は、令和 7 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日までの、2 年間となります。

次に、委員名簿です。

委員 9 名のうち、名簿の欄外に丸が記載されている 3 名が新規の委員になります。

鈴木 尚氏は、多賀図書館ボランティア朗読集団喜美談語の代表

であり、社会教育関係者の区分で、武士 一枝氏は、一般社団法人ライフ・ケア・ひたち会長であり、家庭教育関係者の区分で、村上 房子氏は、元教育委員会参事であり、学識経験者の区分で任命をするものでございます。

教 育 長 それでは、議案第40号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第40号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第41号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市視聴覚センター運営委員会委員の任期が、令和7年8月31日をもって満了となりますので、新たに委員を任命するものでございます。

委員の任期は、令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間となります。

次に、委員名簿です。

委員11名のうち、名簿の欄外に丸が記載されている1名が新規の委員になります。

関 一敬氏は、株式会社JWAY制作部長であり、各種関係団体代表者の区分で委嘱するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第41号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第41号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 桐生市臨海子ども会及び桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について

教 育 長 続いて、その他に移ります。

その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 第68回桐生市臨海子ども会につきましては、7月26日土曜日から28日月曜日まで、1泊2日の2団編成で開催されました。

河原子海水浴場に、合計296人の桐生市の子どもたちや育成会会員が滞在し、日立市の海を満喫していただきました。

また、7月27日早朝には、河原子学区コミュニティが実施するラジオ体操に参加し、河原子学区の小学生、中学生、河原子学区の地域住民と一緒にラジオ体操を行いました。

次に、第53回桐生市・日立市子ども会リーダー交換研修会についてです。

8月2日土曜日から3日日曜日までの1泊2日で、本市からは、子ども会リーダー、中学生リーダー会員や、子ども会育成連合会役員など、合計29人が参加をいたしました。

主な交流内容としましては、桐生市子ども会育成団体連絡協議会の御協力の下、八木節踊りの練習をいたしまして、桐生八木節まつり「子ども大会」に参加し、夜は宿泊先の青少年野外活動センターで交流を図りました。

(2) 日立市二十歳の祝いの実施について

教 育 長 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 趣旨は、二十歳という人生の節目を祝うとともに、人生を切り拓いていく青年たちを励ます機会とする記念式典を実施するもので、実施日は、令和8年1月11日の日曜日でございます。

会場は、日立市池の川さくらアリーナ、対象者は、約1,600人となります。

実施方法といたしましては、会場及び周辺道路の混雑緩和を図るために、前年度同様に2部制で実施するものでございます。

当日の参加見込者数は、例年の出席率から、おおむね8割程度の約1,300人を見込んでおります。

式典の実施体制等につきましては、出身校からの推薦や公募による33人で構成される、日立市二十歳の祝い実行委員会が、記念式典等の企画立案及び運営等を行うものでございます。

実施内容は、記念式典後に記念撮影を行う予定でございますが、当日のアトラクションなど、事業の詳細につきましては、9月から開催される実行委員会にて企画検討を行いますので、内容が決まり次第、改めて御説明をいたします。

(3) 郷土博物館開館50周年記念式典等の開催について

教 育 長 次に、その他(3)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

す。

郷土博物館長

趣旨は、郷土博物館が昭和50年4月12日の開館から50周年を迎えたことを祝うため、関係者を招き開催するものでございます。あわせて、当館の運営に協力をいただいた市民の功労に謝意を表す機会といたします。

開催日時は、令和7年9月29日月曜日午前10時から午前11時30分まででございます。

会場は、郷土博物館2階の特別展示室でございます。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

出席者は、議会関係、行政関係、関係団体のほか、表彰者及び表彰団体を予定しております。

次に、開館50周年記念関連事業でございます。

市宝展DX PART2の開催でございます。

期日は、令和7年9月20日から11月3日まで開催をいたします。

今年の3月20日から5月11日にかけて開催いたしました、市宝展の第2弾として開催するもので、当館における収集保存研究の成果から、市の宝と言える資料を御覧いただくものでございます。

次に、記念講演会の開催です。

日時は、令和7年9月28日午後1時30分から約2時間ほどを予定しております。

会場は、日立市役所503号・504号会議室で行います。

なお、本講演会は、参加者を一般募集して開催いたします。

講師は、元郷土博物館長である小松 徳年氏ほか2名による講演となっております。

そのほか、50周年記念誌の発行を予定しております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長

次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長

令和7年9月25日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長

以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部
部を改正する規則の制定について

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する
規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 2 5 日提出

日立市教育委員会
委員長 折笠修平

(提案説明)

日立市武道館の休館日の見直しに伴い、本規則を制定するものであります。

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則（昭和４２年１２月２５日教委規則第１０号）の一部を次のように改正する。

第３条中「１２月２９日から翌年１月３日まで」を「次のとおり」に改め、同条に次の２号を加える。

- (1) 日立武道館 木曜日及び１２月２９日から翌年１月３日まで
- (2) 多賀武道館 金曜日及び１２月２９日から翌年１月３日まで

附 則

この規則は、令和８年４月１日から施行する。

日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則（昭和４２年教育委員会規則第１０号）新旧対照表

新	旧
○日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則 昭和４２年１２月２５日 教委規則第１０号 注 平成１７年９月から改正経過を注記した。 （休館日） 第３条 武道館の休館日は、<u>次のとおり</u>とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日設けることができる。 <u>(1) 日立武道館 木曜日及び１２月２９日から翌年１月３日まで</u> <u>(2) 多賀武道館 金曜日及び１２月２９日から翌年１月３日まで</u>	○日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則 昭和４２年１２月２５日 教委規則第１０号 注 平成１７年９月から改正経過を注記した。 （休館日） 第３条 武道館の休館日は、<u>１２月２９日から翌年１月３日まで</u>とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日設けることができる。 <u>(新規)</u> <u>(新規)</u>

(1) 令和7年第3回市議会定例会について

1 会期

令和7年9月4日（木）から9月29日（月）まで【26日間】

2 主な質問及び答弁の概要

(1) 一般質問

篠田 砂江子 議員（公明党）

○猛暑の中での熱中症対策について

【閉校となった学校のエアコンの利活用について】

ア 閉校となった学校のエアコン数について

教育部長 これまでの学校再編により閉校し、供用廃止した小中学校は、中里小学校、中里中学校、東小沢小学校、坂本中学校、平沢中学校の5校である。

これらの5校に、2019年（令和元年）に設置されたエアコンは、合計26台である。

イ エアコンの再利用について

教育部長 エアコンの再利用は、既存資源の有効活用に加え、新規導入と比較し費用を30～40％程度に抑制できる利点がある。

これまで閉校となった学校に設置されていたエアコンは、全て他の学校で、経年劣化による故障時や、特別支援学級の増加に伴う教室の増設時などに、有効に活用している。

今後も教育環境の維持・向上と資源の有効活用を両立させるため、エアコンの再利用に積極的に取り組んでいく。

○不登校児童生徒の健康診断について

【健康診断未受診者の現状について】

教育部長 毎年4月から6月にかけて、学校保健安全法に基づき、全ての児童生徒を対象とした健康診断を実施している。

学校における健康診断は、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握する基盤であり、疾病の早期発見や治療、生活習慣の改善、健康教育の推進など、健康増進に大きな役割を果たすものである。

また、健康上の課題を抱える児童生徒には、一人一人の状況に応じた教育的配慮や支援を行う必要があり、健康診断結果は、学校教育において大変重要な資料となる。

しかしながら、本市においても、不登校や家庭の事情など様々な要因により、健康診断を受けることができない児童生徒が一定数生じている。

令和6年度における本市の健康診断の未受診者数は、小学校が38名、中学校が79名である。

【未受診者への対応について】

教育部長 不登校傾向があるなどの児童生徒へは、他の児童生徒と受診時間をずらすなど、各学校が個別に柔軟に対応している。

その上で、学校での健康診断が困難な児童生徒の保護者に対し、学校医の在籍する医療機関での無料受診や、かかりつけ医での受診も可能であることを文書で案内している。

さらに、文書による案内後も、未受診の児童生徒については、担任や養護教諭が個別に自宅訪問し、健康診断の受診を勧めている。

保護者によるネグレクトや児童生徒本人が自宅から出にくいなど、学校の対応だけでは健康診断の受診が難しいケースも存在する。

未受診者への対応については、家庭状況や本人の健康状態に応じたきめ細かな支援が必要であり、学校からの個別案内が負担になる場合もある。

これらのケースでは、医療機関や保健所、福祉部門の協力を得ながら、一人一人の状況に応じて対応を進めている。

引き続き、学校と家庭のコミュニケーションを深め、理解を得るとともに、医療機関や福祉部門などの関係各所との連携を一層密にする。

児童生徒の健やかな成長を図るため、健康診断未受診者の解消に向け、

関係機関と連携し引き続き努めていく。

○学校図書館蔵書整備・充実のための学校図書購入費について

【本市の学校図書購入費用の推移について】

教育部長 本市の小・中・義務教育・特別支援学校における過去5年間の学校図書購入費は、令和3年度は2,298万2千円、令和4年度は1,888万円、令和5年度は1,884万5千円、令和6年度は1,875万4千円で、令和7年度は957万8千円を計上している。

【今後の方針について】

教育部長 本市では、子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の充実に向けた施策に取り組んでおり、従来の学校図書館の紙媒体書籍に加え、電子書籍貸出サービスの充実に取り組んでいる。

令和2年度に国のGIGAスクール構想により導入された1人1台タブレット端末を活用し、令和6年度から、これまでの市立図書館による市民への電子書籍貸出サービスに加え、市内全ての学校において電子書籍を利用できる環境を整備した。

これにより、子どもたちに紙媒体にとどまらない多様な読書機会を提供しており、記念図書館がさまざまなジャンルの約1万4,000冊の電子書籍を導入したことで、閲覧可能な書籍数が格段に増加した。

市立図書館4館と連携し、学校への図書貸し出し支援や読み聞かせなどの活動を行うことで、子どもたちの読書環境の向上を図っている。

今後も、紙媒体の書籍と利便性に優れた電子書籍の双方の良さを生かし、更なる読書機会の充実に努め、豊かな感性の育成や読解力の向上を図っていく。

○特別支援教育におけるＩＣＴ環境の整備について

教育部長 本市は、児童生徒の学びの機会拡大と教育の質向上を目指し、学校のＩＣＴ環境整備に取り組んでおり、令和５年度に全ての普通教室への電子黒板の導入が完了した。

しかし、特別支援学級における電子黒板の整備は一部に留まっているのが現状である。

普通教室に配備された電子黒板は、教材の拡大提示や、教員がその場で書き込みながら詳細な解説ができるなど、児童生徒は視覚的に情報を捉えやすくなり、より深く内容を理解できることが期待される。

さらに、タブレット端末で作成した資料や考えを電子黒板に瞬時に共有し、活発な意見交換や議論を展開することで、学びの主体性を育み、思考力や表現力を高めるなど、様々な側面から学習効果の向上に大きく寄与している。

電子黒板は、集団への情報提示に適するが、特別支援学級では、個々の特性に応じた対応が必要で、感覚過敏のある児童には刺激となる懸念がある。

一方で、動画や映像が視覚的に理解を深めたり、興味・関心を高めたりする場合もあるため、その必要性も認識している。

特別支援教育において、電子黒板を効果的に活用するには、専門知識も必要であるため、特別支援教育とＩＣＴ活用を組み合わせた研修会を開催するなど、教員のＩＣＴを活用した指導力向上に努めていく。

今後も、電子黒板を含む特別支援学級への効果的なＩＣＴ環境整備の実現に向け、必要な財源の情報収集と、誰一人取り残されない教育の推進に努めていく。

○日立市立小中学校における体育館への空調設備の整備について

教育部長 学校の体育館は、教育活動の場であるとともに、スポーツ・レクリエーション活動拠点や災害時の避難所の役割も担い、近年の猛暑により熱中症

対策が喫緊の課題である。

国は、体育館の空調整備を喫緊の課題と位置づけ、令和6年度に「空調設備整備臨時特例交付金制度」を創設し、要件緩和や補助単価増額を図っている。

本市は、この交付金を空調設備設置支援の重要な財源であると認識しており、児童生徒の学習環境や災害時の避難所安全確保のため、体育館への空調整備の必要性を認識している。

現在、導入にかかる整備費やその後の維持管理費、さらには工事期間も含めた効率的かつ効果的な整備方法について、調査検討を進めている。

今後も、この空調設備整備臨時特例交付金をはじめとする国県補助制度等の動向を継続的に注視し、学校体育館への空調設備整備の実現に向けて取り組んでいく。

添田 絹代 議員（公明党）

○市内北部地域の公共施設について

【実施設計を終了している日高中学校屋内運動場の空調設備設置について】

ア 設置に向けた財源確保の検討状況について

教育部長 令和5年度に大久保小学校と日高中学校の屋内運動場への空調設備設置に向け、停電時も利用可能なガス・ヒートポンプ式エアコン（GHP）の導入を前提とした実施設計を実施した。

GHPは、災害時における避難所機能の確保という観点からも重要であると認識している。

しかしながら、整備に係る事業費が高額となるため、国の補助金、各種交付金、地方債など様々な財源確保について検討を進めている。

文部科学省が令和6年度から屋内運動場における空調設備設置への支援を目的として創設した「空調設備整備臨時特例交付金制度」は、本市も重

要な財源の一つとして活用を検討している。

この交付金活用には断熱性の確保が要件であり、後年度実施も可能ではあるが、日高中学校では費用対効果の高い断熱方法の検討が必要である。

財政負担の平準化が図れる上、地方交付税措置が見込める有利な起債の活用も、施設整備に必要な財源を安定的に確保するため検討を進めている。

イ 日高中学校以外の小中学校屋内運動場空調設備設置に向けた今後の取組について

教育部長 全ての小中学校の屋内運動場への空調設備設置については、近年の物価高騰による資材や工事費の急騰のため、現時点で複数年を見通した事業費の把握が困難である。

一方で、記録的な猛暑による熱中症対策は、児童生徒の健康と安全確保上での喫緊の課題であり、学校活動全般における安全で快適な環境の確保が重要である。

また、屋内運動場は大規模災害時の避難所機能も有しており、地域住民の安全確保の観点からも空調設備の必要性を十分に認識している。

こうした状況下で、空調設備の機能性、冷房効果、設置費用、維持管理費、活用財源など多岐にわたる情報を収集するため、現在、他自治体の設置事例の調査を進めている。

今後、この調査結果を踏まえ、空調設備設置に向け国県の動向を注視し新たな財源確保策を検討するとともに、初期投資と維持管理費を含めた費用対効果の高い効率的な整備手法も検討していく。

【公共施設マネジメント中期行動計画の中で今年度までに方針を検討予定のじゅうおう市民プールについて】

ア じゅうおう市民プールの施設の現状について

教育部長 じゅうおう市民プールは、昭和55年度設置以来45年が経過し、経年劣化による施設・設備の老朽化が進んでいる状況である。

これまで、ポンプやろ過装置などの主要設備、防水シートや配管の不具合発生時に修繕を重ね、維持管理に努め、毎年夏季7月1日から9月10日までの約2か月間を開設している。

利用者数は、十王町合併後の平成22年度に11,591人であったが、近年は減少傾向にあり、今年度は8月末現在で3,853人となっている。

利用者の約7割は中学生以下の子どもたちであり、一般利用者のほか、十王中学校や山部小学校の水泳授業にも利用されている。

イ 今後の方向性について

教育部長 公共施設マネジメント中期行動計画では、「じゅうおう市民プール」の再整備及び耐震化への対応を検討するとしていたが、老朽化が進み、令和6年度にはプール水槽破損やプールサイドのシートの剥がれが発生したことに伴う補修工事を実施した。

今後も、施設の老朽化を考慮しつつ安全な運営継続のため必要な改修を行い、維持管理に努め、市民の利用状況やニーズの変化、維持管理の費用対効果など多角的な視点から慎重かつ総合的に検討を進めていく。

石川 香 議員（アクティブひたち）

○学校での特別な支援が必要な子どもへの措置について

【本市の生活指導員配置の現状】

教育部長 本市では、発達相談センターや医療機関との連携、教員研修の実施、生活指導員の配置など、様々な方法で特別な支援を要する児童生徒への支援充実に努めている。

文部科学省の「通級による指導を受けている児童生徒数の推移」によると、全国的に特別支援学級数及び在籍児童生徒数は、年々増加しており、本市に

においても、同様の傾向である。

平成23年度と令和7年度の比較では、特別支援学級や通級指導教室を利用している児童生徒数は437人から1,161人と約3倍に、特別支援学級と通級指導教室の数は90学級から175学級と約2倍に増加した。

通常学級においても、発達障害等により個別の配慮や支援を必要とする児童生徒の割合が、全国的な傾向と同様に本市でも増加傾向にある。

生活指導員の配置は、指導主事が児童生徒の様子を観察して配置校を決定しており、平成23年度の生活指導員配置事業開始以来、年度当初は73名を配置、年度途中には必要に応じ追加配置している。

生活指導員配置事業の予算は、給与体制が非常勤職員から会計年度任用職員へ変更されたことにより、増額されている状況である。

【今後の方向性】

教育部長 国は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握と、個々の教育的ニーズに対応した組織的な校内支援体制の充実を図っている。

本市もこの必要性を強く認識しており、今後もすべての児童生徒が健やかに成長できるよう、相談体制や関係医療機関との連携、教職員研修の強化を図りつつ、必要に応じて生活指導員の増員を含めた支援体制の充実に努めていく。

○教員及び指導主事に係る視察制度の整備と予算の確保について

【教員の先進地視察についての現状と今後の方向性】

教育部長 教育委員会は、教員を対象にした研修の実施に加え、教員の資質向上と教育振興を目的とする日立市教育研究会に対し、補助を行っている。

日立市教育研究会は、新たな教育手法の習得や課題解決のヒントを得るため、毎年、教員の代表者を先進地視察に派遣しており、教育委員会はその視察費用を助成している。

教育委員会は、今後も教育研究会と連携し、先進地視察を支援していく方針である。

【指導主事の先進地視察についての現状と今後の方向性】

教育部長 指導主事は、学校教育に関する専門的な知識と経験を有する職員として、学校現場の指導・支援を行う重要な役割を担っていることから、指導主事が先進的な教育実践を直接現地で学び、専門性を向上させることは、本市教育の向上にとって効果があると認識している。

今年度は6月に部活動の地域展開における先進的な取り組みを視察した。

指導主事の先進地視察は、本市の学校教育の質的向上につながるものと捉えており、今後もその推進に努めていく。

赤津 光司 議員（日立市政クラブ）

○教員の働き方改革につながるデジタル採点システムについて

教育部長 文部科学省は、教員の専門性を最大限に発揮し、児童生徒と向き合う時間を確保するため、ICT活用や専門的な知見を持つ外部人材活用などで、学校における働き方改革を推進している。

本市も、教員の負担軽減のため、校務支援システム導入や各種支援員配置などの施策を進めている。

デジタル採点システムは、紙の答案を電子化し、AIが採点・自動集計を行うものであり、導入により採点業務の効率化や児童生徒の学習状況把握、業務負担軽減、個別学習への活用が期待される。

しかし、現状では記述式解答への対応や小学校低学年の答案判別が困難な場合があり、県内での導入は中学校に限られている。また、システム障害時の対応や個人情報管理などの課題もある。

そのため、本市での導入については、全国的な動向や他自治体の事例、

システムの採点精度向上状況を注視しながら、調査・研究を進めていく。

伊藤 智毅 議員（市民ネットワーク風）

○部活動の地域展開について

【日立市の目指すべき方向性】

教育部長 国は、少子化が進む中でも、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実を図るため、部活動の地域展開を目指しており、県は令和7年度末までに休日の学校部活動を行わないことを目標としている。

国や県の方針に沿い、本市では、令和4年10月に「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を立ち上げ、関係団体との協議を進めるとともに、令和6年1月には中学生への意識調査を実施した。

これらの結果、「生徒数が減少する中での部活動の在り方」（生徒数約2割減に伴う部活動・選択肢の減少、合同チーム増加）と「地域における受入先の確保」（地域活動への参加希望者が多数いることへの指導者・場所・財源確保）の2点が大きな課題として確認された。

こうした課題解決のため、本市はスポーツ少年団など地域の財産を活かした推進体制を構築すべきと考えており、県の例示した、自治体が地域クラブを保護者・生徒に紹介する「個別クラブ紹介型」と自治体から外部団体に委託して管理運営を行う「委託団体管理型」をベストミックスさせ、全市的で持続可能なシステム構築を図るべきと考えている。

そのために、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの関係団体や、日立市スポーツ協会、日立市民科学文化財団などの関係機関との連携・協議を進めている。

今後は、平日も含め、中学生が多様な選択肢の中から主体的に活動を選

べる「ひたちらしさを活かした地域展開」を目指していく。

【推進体制とロードマップ】

教育部長 「ひたちらしさを活かした地域展開」の実現には、地域クラブの受け皿拡充、指導者育成、活動場所確保、会費調整など、全市的で持続可能な推進体制が必要である。

具体的には、運動部・文化部ともに、専門的知見を持つ外部団体に、これらの課題を総合的に担うコーディネーターを配置する体制を検討している。

今後の推進体制構築に向け、運動部については、令和6年度からスポーツ少年団等への中学生の受け入れを働きかけており、今後も受け皿の拡充に取り組んでいく。

吹奏楽部については、令和7年度中に、参加希望生徒を受け入れる（仮称）日立市ミュージッククラブの設立に向けた検討を進め、令和8年度の立ち上げを目指していく。

受入先の情報を掲載した案内チラシを作成し、令和8年1月には、各中学校の入学説明会などで配布・説明を行う予定。

これらの取り組みを通じて、中学生が自らの興味関心に基づき、地域で多様な活動を選択し継続できる環境の整備を目指していく。

3 教育福祉委員会

< 議案 >

(1) 議案第58号 令和7年度日立市一般会計補正予算（第3号）中

第1条第2項の「第1表 歳入歳出予算補正」のうち

歳出 第2款 総務費の所管部分

第3款 民生費の所管部分

第10款 教育費

第2条（継続費の補正）の所管部分

第3条（債務負担行為の補正）の所管部分

(2) 議案第 6 5 号 日立市市民広場等の設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について

(3) 議案第 7 2 号 専決処分について（令和 7 年度日立市一般会計補正予算（第 2 号））の所管部分

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 第 1 5 款 国庫支出金の所管部分

歳出 第 1 0 款 教育費

< 報告 >

(1) 報告第 1 6 号 令和 6 年度日立市基金運用状況についての所管部分

以 上

(2) 令和8年度日立市立幼稚園等の園児募集について

1 日立市立幼稚園・認定こども園（1号認定）在園児数及び募集人数

園名	在園児数(R7.9.1現在)			募集人数	
	4歳児	5歳児	計	4歳児	5歳児
櫛形幼	4	10	14	30	若干名
大沼幼	6	14	20	30	若干名
みやた(認)	6	14	20	15	若干名
はなやま(認)	7	4	11	15	若干名

2 入園資格

日立市内に居住する4、5歳児（令和8年4月1日までに住民となる幼児を含む。）

- (1) 4歳児 令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた幼児
- (2) 5歳児 令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児

3 募集方法

(1) 入園願書

申込みに必要な願書等を、10月1日（水）から、市立の各幼稚園及び認定こども園で配布する。

(2) 願書受付

ア 受付期日 11月4日（火）及び11月5日（水）

イ 受付場所 入園を希望する市立幼稚園又は認定こども園

(3) 募集案内

10月1日号市報及び市ホームページに掲載する。

4 月額保育料

令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無料とする。

5 参考（教育・保育を利用するための認定区分）

- 1号認定： 幼稚園や認定こども園の教育を利用（満3～5歳児）
- 2号認定： 保育所や認定こども園の保育を利用（満3～5歳児）
- 3号認定： 保育所、認定こども園等の保育を利用（0～2歳児）

以 上

(3) ひたちシーサイドマラソン 2025 の準備状況について

1 エントリー状況

エントリー総数 4,731人 (4,877人) ※ () は前大会のエントリー数

[内訳] (単位：人)

男子	女子	ふるさと納税	海外	計
4,030 (4,147)	602 (647)	66 (63)	33 (20)	4,731 (4,877)

[区域別] (単位：人)

市内	県内 (市外)	県外	海外	計
557 (800)	1,199 (1,565)	2,942 (2,492)	33 (20)	4,731 (4,877)

2 ボランティア募集結果

(1) 団体ボランティアについて

ア 募集方法

企業からの申し入れや事務局から関係団体及び地域コミュニティ等へ依頼

イ 応募人数 約 1,470 人

企業等 (17 事業所、約 700 人)、地域コミュニティ (23 団体、約 650 人)、大学、高等学校等 (8 団体、約 120 人) ほか

(2) 公募ボランティアについて

ア 募集方法

大会公式ホームページ及び市報、茨城新聞紙面等で募集

イ 応募人数 約 260 人

(3) 役割

ア メイン会場の会場案内、参加者誘導、賞品配付、救護補助等

イ コース上の給水給食場所の支援、コース監察等

3 給食、おふるまいについて

ステーション	提供区分	提供商品
第4 (約 12.5 km)	給食	ミニトマト
第5 (約 14.2 km)	給食	スポーツゼリー
第7 (約 19.6 km)	給食	バナナ
	おふるまい (大沼学区)	たこ焼き、一口羊羹、まんじゅう、ゼリー
第10 (約 28.3 km)	給食	中里のブルーベリー
	おふるまい (久慈学区)	しらすのり巻き
第13 (約 36.3 km)	給食	カステラ
	おふるまい (河原子学区)	ハンバーガー、おにぎり、唐揚げ、漬物、パン等
ゴール	完走賞	山辺町のりんご、乾燥納豆
	おふるまい (茨城キリスト教大学)	学生企画商品

4 協賛募集結果（令和7年9月5日現在）

- (1) 現金による協賛 24,765千円（20,600千円） ※（ ）は前大会
(2) 物品やサービスの提供による協賛 5,672千円相当（4,000千円相当）

大会中継等役務の提供、大会運営車両の手配及びドライバーの協力、給食、給水で使用する飲料、食品等の無償又は値引きによる提供

5 交通規制及び臨時列車について

- (1) 交通規制について ※詳細は添付チラシ参照

ア 8月20日号市報、大会公式ホームページ及びSNS等で周知

イ コース沿線、袋小路エリアの住民宅等を訪問し説明

ウ 住民説明会を実施予定

- (2) 臨時列車の運行（ひたちシーサイドマラソン号）

種別	運行日	列車名	発駅	時刻	着駅	時刻
特急 10両	11月16日	ときわ37号	品川	6：06	日立	7：59
	（日）	ときわ98号	日立	17：07	東京	19：04

6 9月以降の主な予定について

期日		内容	備考
9月	17日（水）	交通規制住民説明会	池の川さくらアリーナ
	21日（日）	交通規制住民説明会	市役所多目的ホール
10月	19日（日） 20日（月）	公募ボランティア説明会	消防庁舎
	22日（水） 23日（木） 24日（金）	コミュニティへの説明会	市役所会議室 消防庁舎 市役所多目的ホール
	下旬	参加者への事前送付物発送	
11月	1日（土）	市報掲載	大会内容
	15日（土）	前日祭	
	16日（日）	ひたちシーサイドマラソン開催	
令和8年			
2月	上旬	第2回実行委員会開催	事業報告等

以 上

交通規制・迂回路等のご案内

11月16日、日曜日に「ひたちシーサイドマラソン 2025」が開催されます。

これに伴い、午前8時から午後4時15分まで、国道6号日立バイパス、国道245号及びその周辺道路を中心に、日立市内で交通規制を実施します。

たいへん混雑が予想されますので、迂回等のご協力をお願いいたします。

交通規制の詳細は裏面をご覧ください。

■国道6号について

国道6号（日立バイパスを除く。）の交通規制は行いません。

国道245号を含む日立市内の交通規制により、国道6号（日立バイパスを除く。）の渋滞が予想されます。

■日立駅への車両の乗り入れについて

日立駅前ロータリーをご利用ください。

「日立セメント（株）正門前」の道路からロータリー方面に進行してください。

■ひたちBRT(バス専用道路)について

交通規制中は、車両によるBRTの横断ができません。

バスのダイヤ変更等については、茨城交通（株）のホームページをご覧ください。

■国道245号について

○一部区間を除いて、最大約7時間の交通規制を実施しますので、迂回等のご協力をお願いします。

○国分町一丁目から河原子十字路までの間は、区間別で交通規制の開始・解除を行います。

詳細は裏面をご覧ください。(D、I、J、K参照)

車両とランナーの対面通行を実施する区間では、徐行での走行にご協力ください。

○日立港区周辺は、日立港・久慈漁港の関係者向けに特殊通行を実施します。

詳細は下図をご覧ください。



(4) 日立市一斉ラジオ体操等の実施結果について

1 「日立市一斉ラジオ体操の日」について

(1) 実施日 令和7年7月20日(日)(※夏休み最初の日曜日)

※河原子学区コミュニティは7月27日(日)

(2) 内容

学区コミュニティ、ラジオ体操実施団体などが、市内各所(24箇所)で、午前6時30分から放送されるNHKラジオ第1放送に合わせ、ラジオ体操を実施した。

(3) 参加者 1,407人



(十王交流センター)



(河原子海浜公園)

(4) 啓発品配布

ア 「ラジオ体操ゆかりの地」説明入りペットボトル「ひたちの水」を配布
イ 「まちのコイン」39(サンキュー)タッチを付与 ※ 利用者92人

2 「夏休み！チャレンジ☀️ ラジオ体操！！」について

(1) 内容

ア 夏休み期間において、各自が最寄りのラジオ体操実施団体が行っている場所や自宅で、ラジオやテレビの放送に合わせてラジオ体操を実施した。

イ 実施日数により啓発品を配布する。

実施日数	啓発品
7日～13日	啓発品①「ノート1冊」
14日～20日	啓発品①+啓発品②「鉛筆3本」
21日以上	啓発品①+啓発品②+啓発品③「蛍光ペン1本、消しゴム1個」

(2) 期間 令和7年7月19日(土)から8月31日(日)の夏休み期間

(3) 啓発品申込期間

令和7年8月18日(月)から9月10日(水)

(4) 申込者数 603人

(5) 啓発品の配布

各学校を通じ、10月末までに対象者に配布

以上

(5)「百年塾フェスタ」「子どもまつり」「ぷら・スポフェスタ2025」の合同開催について

- 1 日時 令和7年10月19日（日）午前10時から午後3時30分まで
- 2 場所 日立市市民運動公園
- 3 主催 百年塾フェスタ ひたち生き生き百年塾推進本部
子どもまつり 日立市子ども会育成連合会
ぷら・スポフェスタ2025 （公財）日立市スポーツ協会

4 内容

- (1) 百年塾フェスタ テーマ：「来て 見て トライ ～とっておきの一日～」
ア 市民教授の作品展示・体験コーナー
カルトナージュ、パッチワーク等展示、ドローン、シャドーボックス等体験
イ 日立第二高等学校JRC部の「お花のじゅうたんを作ろう！」
生徒たちのデザイン画に合わせて、来場者がバラの花びらを飾り付け、じゅうたんを作製
- (2) 子どもまつり
ア 射的、ソフトボーリングなど
イ 野菜、特産物などの販売 ※ 協力：日立市職業探検少年団（農業、観光）
- (3) ぷら・スポフェスタ2025
アクアボール、クライミング、パンポン等のスポーツ体験

【昨年度の様子】



(会場の様子)



(ドローンの体験)



(野菜の販売)



(アクアボールの体験)

以 上